

お客様各位

令和3年6月18日

日本国際商船株式会社



9都道府県(沖縄以外)緊急事態宣言解除の対応について

政府は17日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、20日が期限の緊急事態宣言について、沖縄以外の9都道府県を解除することを決めました。このうち7都道府県は21日から宣言に準じた「まん延防止等重点措置」に移行し、同措置の対象は期限を延ばす首都圏3県と合わせて計10都道府県となります。

上記緊急事態宣言解除を踏まえ、弊社といたしましては東京支店、大阪本社、南港営業所、神戸支店の業務につきまして、現行の時差出退勤制の体制を6月21日(月)より通常通りの勤務体制といたします。

<東京支店、大阪本社、南港営業所、神戸支店>

現行 AM8:00~AM10:00 の間の始業時刻 ——> 実施後始業時刻 AM9:00

現行 PM16:20~PM18:20 の間の終業時刻 ——> 実施後終業時刻 PM17:20

<実施日>

令和3年6月21日(月)

今後も、感染状況や自治体・政府見解を注視しながら、柔軟に対応することといたします。ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上